

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年4月14日

【四半期会計期間】 第51期第1四半期(自 2019年12月1日 至 2020年2月29日)

【会社名】 株式会社ティムコ

【英訳名】 TIEMCO LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 酒 井 誠 一

【本店の所在の場所】 東京都墨田区菊川三丁目1番11号

【電話番号】 03(5600)0122

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部長 中 山 芳 忠

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区菊川三丁目1番11号

【電話番号】 03(5600)0122

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部長 中 山 芳 忠

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第50期 第1四半期累計期間 | 第51期 第1四半期累計期間 | 第50期 |
|----------------------------|------------------------------|------------------------------|-------------------------------|
| 会計期間 | 自 2018年12月1日 至 2019年2月28日 | 自 2019年12月1日 至 2020年2月29日 | 自 2018年12月1日 至 2019年11月30日 |
| 売上高 (千円) | 684,370 | 622,038 | 2,924,481 |
| 経常利益又は経常損失() (千円) | 3,990 | 49,559 | 1,744 |
| 四半期(当期)純損失() (千円) | 14,377 | 55,346 | 13,122 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 (千円) | | | |
| 資本金 (千円) | 1,079,998 | 1,079,998 | 1,079,998 |
| 発行済株式総数 (株) | 3,339,995 | 3,339,995 | 3,339,995 |
| 純資産額 (千円) | 4,772,955 | 4,688,608 | 4,776,924 |
| 総資産額 (千円) | 5,748,074 | 5,708,309 | 5,790,836 |
| 1株当たり四半期(当期)純損失() (円) | 5.81 | 22.35 | 5.30 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円) | | | |
| 1株当たり配当額 (円) | | | 12.00 |
| 自己資本比率 (%) | 83.0 | 82.1 | 82.5 |

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

なお、当社は子会社及び関連会社を一切有しておりません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、以下の追加すべき事項が生じております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

2019年12月以降、中華人民共和国 湖北省武漢市を中心に発生した新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、当社の経営成績や事業活動等に影響を及ぼす可能性があります。今後の状況推移を注視し、対応を行ってまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間(自2019年12月1日 至2020年2月29日)における日本経済は、2019年末に中華人民共和国湖北省武漢市を中心に発生した新型コロナウイルスの感染拡大により、中国経済を中心とした世界経済の大幅な減速や消費税増税の影響などによる消費の落ち込みを受け、多くの業種で景況感が悪化する形となりました。個人消費は、供給が不足した日用品など一部の業態で改善が見られるものの、暖冬の影響や外出の自粛、訪日観光客のインバウンド需要の激減などにより、百貨店業態や宿泊・飲食サービス、衣料品販売などの景況感は大きく落ち込むこととなりました。

当社の関連するアウトドア関連産業においては、釣用品市場、アウトドア衣料品市場とも、これらの影響を受け、消費の力強さを欠く展開となりました。

このような状況の中、当社では収益増加に向けた取り組みを行ってまいりましたが、折からの消費の停滞の影響を受け、当第1四半期の売上高は6億22百万円(前年同期比9.1%減)となりました。また、売上総利益の減少に連動して、営業損失は51百万円(前年同期間 営業損失5百万円)、経常損失は49百万円(前年同期間 経常損失3百万円)、四半期純損失は55百万円(前年同期間 四半期純損失14百万円)となりました。

セグメントの業績を示すと、次の通りであります。

(フィッシング事業)

フィッシング事業に関しては、暖冬傾向が釣行にプラスに作用し販売を底支えする展開も見られましたが、外出の手控え・新製品のプロモーションを目的としたイベントの自粛などの反動を受け、販売に力強さを欠く展開となりました。

まず、ルアー用品に関しては、販売エリア毎に適材適所のアイテムのセールスに注力したことが奏功し、売上高は堅調に推移いたしました。また、フライ用品に関しては、動画配信等のプロモーション効果により一部の新製品が好調だった一方、全般に消費が低迷し売上高は前期を割り込む結果となりました。

これらにより、当第1四半期におけるフィッシング事業の売上高は、1億64百万円(前年同期比1.2%減)となりました。また、セグメント利益(営業利益)は0.9百万円(前年同期比20.5%増)となりました。

(アウトドア事業)

アウトドア事業に関しては、前年同時期に比べて暖冬傾向となり、ジャケット等の防寒重衣料の販売が低調に推移したことに加え、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、百貨店やショッピングセンターへの来店客の大幅な減少の影響を受けることとなり、春夏物の販売も停滞いたしました。

その結果、当第1四半期におけるアウトドア事業の売上高は4億50百万円(前年同期比11.6%減)となりました。また、売上総利益の減少に連動して、セグメント利益(営業利益)は3百万円(前年同期比92.4%減)となりました。

(その他)

その他の主な内容は、不動産賃貸収入売上であります。当第1四半期に関しては、賃貸面積の減少等により、その他売上高は6百万円(前年同期比18.1%減)となりました。また、セグメント利益(営業利益)は5百万円(前年同期比21.0%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債、純資産の状況

(資産)

当第1四半期会計期間末の資産は、前事業年度末に比べ82百万円減少し57億8百万円となりました。

流動資産は、季節的な影響による商品及び製品の増加1億83百万円などの一方で、現金及び預金の減少1億23百万円や受取手形及び売掛金の減少1億70百万円などの影響により、前事業年度末に比べ98百万円減少し、39億48百万円となりました。

固定資産は、有形リース資産の取得による増加12百万円やソフトウェアの増加16百万円などの一方で、有形固定資産の減価償却12百万円や長期繰延税金資産の減少2百万円などにより、前事業年度末に比べ16百万円増加し、17億59百万円となりました。

(負債)

当第1四半期会計期間末の負債は、前事業年度末に比べ5百万円増加し10億19百万円となりました。

流動負債は、未払消費税等の減少16百万円や未払費用の減少20百万円、未払法人税等の減少11百万円などの一方で、支払手形及び買掛金の増加31百万円や賞与引当金の増加9百万円などにより、前事業年度末に比べ7百万円減少し、7億67百万円となりました。

固定負債は、長期リース債務の増加10百万円や退職給付引当金の増加3百万円などにより、前事業年度末に比べ13百万円増加し2億52百万円となりました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べ88百万円減少し、46億88百万円となりました。これは主に、四半期純損失55百万円の発生や前事業年度決算の配当支出29百万円などによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は17百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 8,000,000 |
| 計 | 8,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年2月29日) | 提出日現在 発行数(株) (2020年4月14日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|---------------------------------|------------------------------------|-----------|
| 普通株式 | 3,339,995 | 3,339,995 | 東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) | 単元株式数100株 |
| 計 | 3,339,995 | 3,339,995 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|---------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 2019年12月1日～ 2020年2月29日 | | 3,339,995 | | 1,079,998 | | 3,561,448 |

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年11月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年11月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------------|----------|----------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 863,400 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 2,475,400 | 24,754 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 1,195 | | 1単元(100株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 3,339,995 | | |
| 総株主の議決権 | | 24,754 | |

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式45株が含まれております。

【自己株式等】

2019年11月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|----------------------|------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社ティムコ | 東京都墨田区菊川 3 - 1 - 11 | 863,400 | | 863,400 | 25.85 |
| 計 | | 863,400 | | 863,400 | 25.85 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2019年12月1日から2020年2月29日まで)及び第1四半期累計期間(2019年12月1日から2020年2月29日まで)に係る四半期財務諸表について、アーク有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2019年11月30日) | 当第1四半期会計期間 (2020年2月29日) |
|--------------|------------------------|----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2,008,651 | 1,885,345 |
| 受取手形及び売掛金 | 564,497 | 394,429 |
| 商品 | 1,429,863 | 1,613,832 |
| その他 | 46,677 | 57,105 |
| 貸倒引当金 | 2,097 | 1,912 |
| 流動資産合計 | 4,047,592 | 3,948,801 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物(純額) | 530,838 | 521,524 |
| 土地 | 653,376 | 653,376 |
| その他(純額) | 10,584 | 25,354 |
| 有形固定資産合計 | 1,194,799 | 1,200,256 |
| 無形固定資産 | 11,686 | 27,485 |
| 投資その他の資産 | 536,758 | 531,766 |
| 固定資産合計 | 1,743,244 | 1,759,508 |
| 資産合計 | 5,790,836 | 5,708,309 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 571,391 | 603,156 |
| 未払法人税等 | 21,741 | 10,519 |
| 返品調整引当金 | 41,615 | 37,486 |
| 賞与引当金 | 1,525 | 10,734 |
| その他 | 138,913 | 105,395 |
| 流動負債合計 | 775,187 | 767,292 |
| 固定負債 | | |
| 退職給付引当金 | 152,149 | 155,677 |
| その他 | 86,575 | 96,731 |
| 固定負債合計 | 238,724 | 252,409 |
| 負債合計 | 1,013,912 | 1,019,701 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,079,998 | 1,079,998 |
| 資本剰余金 | 3,861,448 | 3,861,448 |
| 利益剰余金 | 298,246 | 213,181 |
| 自己株式 | 478,034 | 478,034 |
| 株主資本合計 | 4,761,659 | 4,676,594 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 15,265 | 12,014 |
| 評価・換算差額等合計 | 15,265 | 12,014 |
| 純資産合計 | 4,776,924 | 4,688,608 |
| 負債純資産合計 | 5,790,836 | 5,708,309 |

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期累計期間 (自2018年12月1日 至2019年2月28日) | 当第1四半期累計期間 (自2019年12月1日 至2020年2月29日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | 684,370 | 622,038 |
| 売上原価 | 376,916 | 349,044 |
| 売上総利益 | 307,454 | 272,994 |
| 返品調整引当金戻入額 | 32,533 | 41,615 |
| 返品調整引当金繰入額 | 12,761 | 37,486 |
| 差引売上総利益 | 327,226 | 277,123 |
| 販売費及び一般管理費 | 332,319 | 328,713 |
| 営業損失() | 5,092 | 51,589 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 406 | 484 |
| 受取配当金 | 637 | 696 |
| 為替差益 | - | 705 |
| その他 | 194 | 155 |
| 営業外収益合計 | 1,238 | 2,041 |
| 営業外費用 | | |
| 為替差損 | 130 | - |
| その他 | 5 | 10 |
| 営業外費用合計 | 135 | 10 |
| 経常損失() | 3,990 | 49,559 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 0 | - |
| 特別損失合計 | 0 | - |
| 税引前四半期純損失() | 3,990 | 49,559 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,923 | 3,695 |
| 法人税等調整額 | 6,464 | 2,091 |
| 法人税等合計 | 10,387 | 5,787 |
| 四半期純損失() | 14,377 | 55,346 |

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度末日及び四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度及び当第1四半期会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び四半期会計期間末日満期手形が、期末残高及び四半期会計期間末残高に含まれております。

| | 前事業年度 (2019年11月30日) | 当第1四半期会計期間 (2020年2月29日) |
|------|------------------------|----------------------------|
| 受取手形 | 17,615千円 | 8,253千円 |

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| | 前第1四半期累計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年2月28日) | 当第1四半期累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年2月29日) |
|-------|--|--|
| 減価償却費 | 18,142千円 | 12,916千円 |

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2018年12月1日 至 2019年2月28日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|-------------|------------|-------|
| 2019年2月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 29,718 | 12.00 | 2018年11月30日 | 2019年2月28日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第1四半期会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期累計期間(自 2019年12月1日 至 2020年2月29日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|-------------|------------|-------|
| 2020年2月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 29,718 | 12.00 | 2019年11月30日 | 2020年2月28日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第1四半期会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末と比較して著しい変動がありません。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2018年12月1日 至 2019年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | その他 (注)1 | 調整額 (注)2 | 合計 (注)3 |
|-----------------------|--------------|-------------|---------|-------------|-------------|------------|
| | フィッシング 事業 | アウトドア 事業 | 計 | | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 166,675 | 509,511 | 676,187 | 8,182 | | 684,370 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | | | | | | |
| 計 | 166,675 | 509,511 | 676,187 | 8,182 | | 684,370 |
| セグメント利益又は損失() | 825 | 48,946 | 49,771 | 6,981 | 61,846 | 5,092 |

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。
2 セグメント利益又は損失()の調整額 61,846千円は、各セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に管理部門等の一般管理費であります。
3 セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っています。

当第1四半期累計期間(自 2019年12月1日 至 2020年2月29日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | その他 (注)1 | 調整額 (注)2 | 合計 (注)3 |
|-----------------------|--------------|-------------|---------|-------------|-------------|------------|
| | フィッシング 事業 | アウトドア 事業 | 計 | | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 164,679 | 450,658 | 615,337 | 6,701 | | 622,038 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | | | | | | |
| 計 | 164,679 | 450,658 | 615,337 | 6,701 | | 622,038 |
| セグメント利益又は損失() | 994 | 3,717 | 4,711 | 5,517 | 61,819 | 51,589 |

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。
2 セグメント利益又は損失()の調整額 61,819千円は、各セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に管理部門の一般管理費であります。
3 セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前第1四半期累計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年2月28日) | 当第1四半期累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年2月29日) |
|----------------------|--|--|
| 1株当たり四半期純損失() | 5円81銭 | 22円35銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純損失()(千円) | 14,377 | 55,346 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式に係る四半期純損失()(千円) | 14,377 | 55,346 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 2,476 | 2,476 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年4月14日

株式会社ティムコ
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高屋 友宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長井 裕太 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティムコの2019年12月1日から2020年11月30日までの第51期事業年度の第1四半期会計期間（2019年12月1日から2020年2月29日まで）及び第1四半期累計期間（2019年12月1日から2020年2月29日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ティムコの2020年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。